

街路樹係・・・平成 9 年より土木保全課の中に街路樹係をおき、現在 9 名。江戸川区は、江戸時代は野菜や花の街として栄え、植木職人（鹿骨地区）も多かったことから街の緑を大切にするという住民気質があったのだろう。平成 22HP を作成。樹木医の資格を取ったり野鳥に詳しい職員もいる。



街路樹の設計・管理に関する技術指針・・・区内 20 路線で予備調査、あり方検討委員会を経て作成。その過程で「伐採」ではなく「除伐」という言葉をつくった。樹木カルテを作り剪定方針を定めた目標樹形カードを作成。育成タイプ、維持タイプ、更新等タイプを設定。

管理・・・管理委託費は約 5～6 億円で他自治体より多い。「植えたら管理！」「剪定は街の顔！」。根上がり対策は防根シートを利用。農薬散布はしない。薬剤打込型は樹木を傷めるので現在は注入型を使用。樹勢回復のため、土地改良剤や酸素管を使用し根を活性化させている。外部の業者を呼んで剪定研修会などをおこなっている。業者と共に座学、フィールドワーク、意見交換会なども実施。街路樹の根元の鉄枠や地下支柱はすでに撤去済みとのこと。



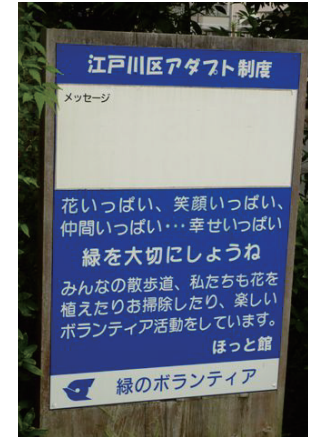
プロポーザル公募（H9 から）・・・「金額ではなく内容で決める」必要があるとして導入。区を 18 ブロックに分け、剪定委員会で委託業者（1 級造園施行管理技士をおく造園業者のみ）を決定。

年度末「優・良・普通・可・不可」で評価し、優・良事業者は特命随意契約としている（年間 5 社、現在 25 社）

ムクドリ対策・・・「ムクドリとの共生」を宣言。シルバー人材センターに委託して、毎朝 2 時間、木のまわりを清掃している。

区民との協働・・・アダプト制度を導入（緑のボランティア）。木の手入れ、花壇の整備、ヤマモモ収穫、樹名板づくりなど

教育委員会との連携・・・高校のカリキュラムに環境教育を導入。「総合」の時間にボランティアしたいとの希望がある。小学生のすすくすくスクール（放課後）で地元の人が環境に関する指導を行っている（樹名板や木の実のリースづくり）



感想・・・偶然見かけた受託業者の除草作業。責任者の方が誇らしげに説明してくださったことが印象的だった。職員も事業者もプライドを持って仕事をしている。都会のざわめきのある江戸川区だったが、



少し中に入ると緑豊かな空間があり、すてきな路地があった。昭和の中頃を思い出すような並木道。大通りの立派な街路樹ではなく、人々の生活の中にある通りの手入れを大切にする江戸川区の考え方は素晴らしいと思った。